

# 特定建築物定期調査

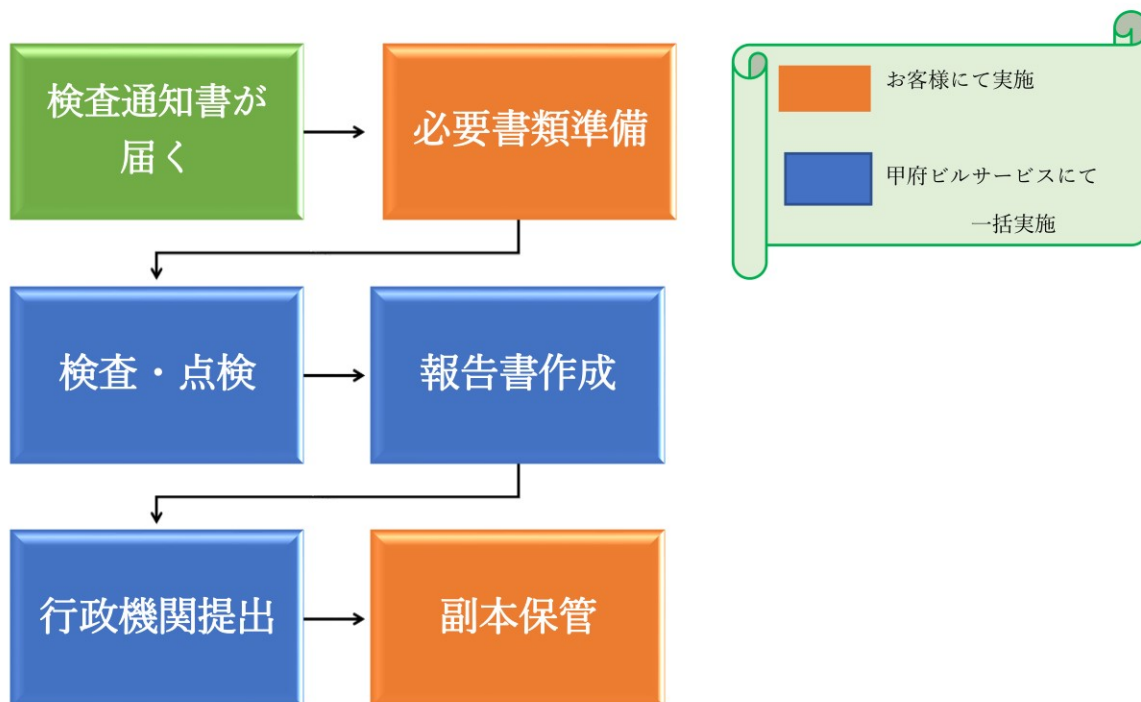
## 1. 定期調査報告の目的&概要

デパート、ホテル、病院など、不特定多数の人が利用する建築物は、設備機器の作動不良などにより、大きな事故や災害が発生する恐れがあります。構造の老朽化、作動不良などが原因によって引き起こる事故を未然に防ぐために、建築物・設備が安全かどうか、国が定めている法令に従ったものであるかどうかを、専門の業者や調査の資格を保有している人が点検しなければなりません。

## 2. 点検内容&頻度

- 特定建築物定期調査（敷地、一般構造、構造強度及び防火・避難関係）・・・基本3年ごと
- 防火設備定期検査（防火扉、防火シャッター、大家クロススクリーン）・・・毎年
- 建築設備定期検査（換気設備、非常照明、排煙設備、給排水設備）・・・毎年

## 3. 定期調査報告までの流れ



※甲府ビルサービス（株）には特定建築物調査員資格者が在籍しておりますので、調査・点検～行政機関提出まで一括して行えます。

お客様は書類準備・副本保管のみ！！

